

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日		
指定管理者	恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課		
指定管理料(29年度予算/28年度決算)	9,993,000円 / 9,993,000円			総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・施設内が適正に清掃されている。 ・備品は備品管理台帳完備 ①備品分類表、②備品台帳、備品破棄一覧で管理されている。			A
	サービスの質	・予約状況、窓口対応についてはアンケート結果でも好意的な意見が多く、苦情は特にない。 ・ホームページも適時更新されており主要行事の案内、報告等がバックナンバーと共に見られる。 ・年4回の会報「恩多ふれあいセンターだより」を地域住民約8千世帯にボランティアによって個別配布されている。			A
	地域連携	・2ブロックで年次事業活動実施している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・経常収支が改善された。 ・会計関係帳簿、マニュアル等は良くできている。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営が基本協定書、指定管理者業務仕様書を遵守され適正に行われている。 ・開館から16年経過し、設備、備品等の老朽化で修繕費が増加している。給湯器についても取り換えをご検討願いたい。 ・会計処理については改善され良好である。 				